

注意報

長崎県病害虫防除所長

平成23年度病害虫発生予察 注意報第2号

ぶどう べと病

1. 発生地域 (対象地域) 県下全域

2. 発生程度 多

3. 注意報発令の根拠

7月上旬の巡回調査(12筆)の結果、発病葉率は8.4%(平年1.1%)、発生圃場率は66.7%(平年14.6%)と発生が多い(図1、2)。

4. 防除対策

(1) 本病は葉裏の病斑上に白いカビが発生し、2次伝染を繰り返す。病徴は短期間に拡大するので、発生を認めたら早急に防除を行い、感染拡大を防ぐ。また、発生が確認されていない園でも防除を徹底する。

(2) り病した葉は感染源となるので、できるだけ園外に持ち出し処分する。

(3) 防除薬剤の選択にあたっては使用基準を遵守する。

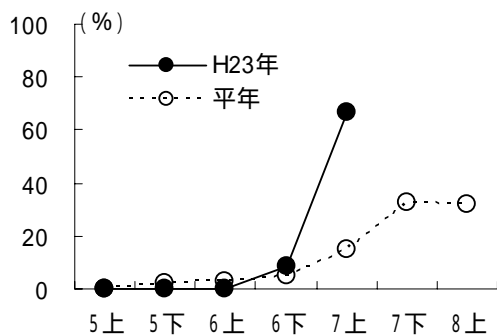


図1 べと病・発生圃場率の推移 (月・旬)

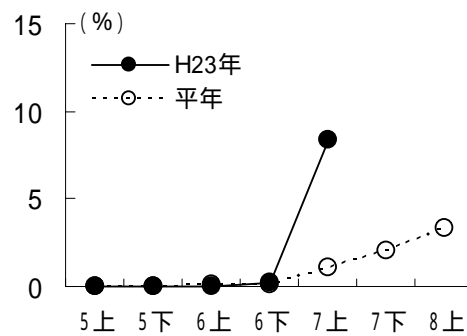


図2 べと病・発病葉率の推移 (月・旬)

6月1日から8月31日までの3ヶ月間を「農薬危害防止月間」と定め、農薬事故を防止する運動を実施しています。

病害虫防除所の発行する情報の入手は、インターネットをご利用ください。

「防除所ホームページ」 アドレス：<http://www.jppn.ne.jp/nagasaki/>

この情報に関するお問い合わせ

長崎県病害虫防除所 TEL：0957-26-0027